

第9号様式（第7条関係）

令和5年3月31日

久留米市議会議長様

会派名 みらい久留米議員団  
代表者名 藤林 詠子



## 政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業の完了年月日 令和5年 3月 31日（令和4年度分）

2 事業実績の概要

研修費

5/20 議員・職員のための 議員・議会はここまでできる！  
～議員・議会の権限を知る～  
※オンライン研修

10/19、20

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

基調講演

- ・「コロナ後の地域経済」
  - ・パネルディスカッション
- 「市議会のデジタル化の取組状況」
- ・課題討議
- 「地方議会のデジタル化の取組報告」

10/12 地方議員向け「自殺対策オンライン研修会」  
※オンライン研修

11/18、19  
自治体議員福祉研修～福祉活動における議員の役割～  
※オンライン研修

広報費  
市政報告印刷及び郵送代

事務費  
タブレット通信費、振込手数料

# 研修報告書

令和4年 5月 23日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 秋永 峰子 

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年 5月 20日
開催地	東京都豊島区東池袋1丁目6-4アットビジネスセンター池袋前別館(オンライン)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	議員・職員のための 議員・議会はここまでできる! ～議員・議会の権限を知る～ 議員ができること、議会ができること
当該研修への参加動機・目的	政策提案力を上げるために、これまでの自分の議員活動を振り返りたいと考え、この研修に参加した。
説明者	廣瀬和彦氏 (株)地方議会総合研究所代表取締役 元全国市議会議長会法制参事
説明内容	①議員の役割・義務 ②議案提出権、議案の種類等 ③修正権 ④動議提出権 ⑤発言権 ⑥請求権、異議、審査申し立て権 ⑦表決権 ⑧請願紹介権 ⑨調査権
研修の成果	<p>質問とは、住民の要請から始まり、議員からの提言、質問となって執行機関へとつながっていくものであるが、その間に、論点の整理や調査がなされるという大枠が示された。</p> <p>住民の要請という言葉を聞いて、これまでの私の4年間の質問づくりの大半を占めていたものが、住民の要請であったとはいえないことを反省した。もちろん、住民の直接の要請でなくとも、住民にとって必要と考えられることを質問してきたが、本当にそうなのか、久留米市の住民にとってはどうなのかという確認に欠けていた点を反省した。</p> <p>また、個人としての質問ではなく、議会としての質問づくりに取り組む、会津若松市の取り組みが大変印象に残った。議会として調査する方法として、市民との意見交換会を行い、そこで出された様々な意見に対して、論点を整理して議会として質問するというものだ。この質問の大枠から外れた事柄を個人質問として質問するという。議会の後には必ず反省会を行い、チームとしてまとまろうとする議会、ひいては住民にとって良い結果をもたらすという文化が形成されているという。</p> <p>調査の方法として、飯田市では、地域協議会やまちづくり協議会と連携し、質問につなげているところや、議会として調査したことを議会だよりに載せ、これについてみんなで議論してより良い政策にしていくこうという問題提起のための広報紙づくりを行っている自治体も紹介された。</p> <p>どの事例も、議会が、議員のためではなく、あくまで住民のためにあることを強く意識しての取り組みである。</p> <p>最後に選挙との連動、つまり、マニフェストと質問の関係について、議員マニフェストのPDCAサイクルの体言化や、縮小社会への対応の重要性を強く感じた。</p>

# 研修報告書

令和4年 10月 24日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 秋永 峰子 

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年 10月19日・20日
開催地	長野県長野市若里1丁目1-3 ホクト文化ホール
参加議員名	藤林 詠子 古賀 敏久 秋永 峰子
研修項目	全国市議会議長会研究フォーラム ~デジタルが開く地方議会の未来~ 基調講演 「コロナ後の地域経済」
当該研修への参加動機・目的	久留米市議会でもデジタル化を進めているが、デジタル化によって何をめざすべきか、なぜデジタル化が必要かなど十分に整理できていない。全国の市議会がこれらの課題をどのように整理し、デジタル化を進めているかを学ぶために参加した。
説明者	富山和彦 (株) 経営共創基盤グループ会長 (株) 日本共創プラットフォーム代表取締役社長
説明内容	<p>1. 基調講演 「コロナ後の地域経済」</p> <p>①地域経済はなぜ重要なか コロナによる行動抑制による地域経済への打撃は大きい。90年代以降、経済は既に不安定期に入っていたが、このことはグローバル化が進むと経済がもろくなることを示している。そのため、地域経済を強くしておくことが重要。</p> <p>②グローバル企業への打撃の大きさ 10~20分の1の人工費で同質の物が作られたら、日本が負けるのは当然。 パナソニック、ソニーなど高品質のテレビが、モニター化して、コンテンツ会社が儲かる仕組みに変わってきた</p> <p>③ローカル経済圏の活性化こそ重要 グローバル企業は極めて高品質で、プレミアム型の物が少し残るだけの世界。 ローカル経済に移行する。</p> <p>④賃金の低さ 労働生産性の低さ、付加価値が向上しない現状からくる。</p> <p>⑤なぜ付加価値が上がらないか リストラや雇い控えによる人員削減→ローカル圏へ。特殊な技能等のない女子が多かった。</p> <p>⑥少子化で、シニア層が観光、通販の中心に</p> <p>⑦人が足りないなら労働生産性を上げるチャンス ひたすら「分ける化」「見える化」からCX・DXそして再編によるIX化へ</p> <p>⑧グローバル化 優秀な人にとっては厳しく、人が余る状態になる。だからこそ、コロナ以降の経済は地方の経済が主流。公共性に関わる事業領域は、ナショナルミニマムサービス義務とセットのコンセッションであり、PPP方式へシフトする。多極集住の推進が鍵。競争法改革と多業種兼業型の事業モデルを創造。</p>
研修の成果	コーポレートトランسفォーメーション (CX)、いわゆる企業の根幹からの変革をしていくことによって、ローカル産業、公営企業体の生産性革命実現の可能性があるということを念頭に置きながら、コンセッションやPPP方式への転換を図っていかなければならないことが分かった。 世界経済が、グローバル化から地域経済へと変化せざるを得なくなっている状況をチャンスと捉え、ローカル圏の発展へつなげていく。今後、そのためにデジタルをどう使っていくかをさらに研究しながら、地域活性化を図っていきたい。

# 研修報告書

令和4年 10月 24日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子

様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 秋永 峰子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年 10月19日・20日
開催地	長野県長野市若里1丁目1-3 ホクト文化ホール
参加議員名	藤林 詠子 古賀 敏久 秋永 峰子
研修項目	全国市議会議長会研究フォーラム～デジタルが開く地方議会の未来～ パネルディスカッション 「地方議会のデジタル化の意義と課題」
当該研修への参加動機・目的	久留米市議会でもデジタル化を進めているが、デジタル化によって何をめざすべきか、なぜデジタル化が必要かなど十分できていない。全国の市議会がこれらの課題をどのように整理し、どうデジタル化を進めているかを学ぶために参加した。
説明者	<p>【コーディネーター】          人羅 格 毎日新聞社論説委員</p> <p>【パネリスト】          岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授          牧原 出 東京大学先端技術科学技術研究センター教授          湯浅 墾道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究所教授          寺沢 さゆり 長野市議會議長</p>

説明内容	<h2>2. パネルディスカッション</h2> <h3>①議会のデジタル化についての現状と課題</h3>				
	人羅	<p>委員会等のオンライン開催（全国市議会議長会「市議会の活動に関する実態調査結果令和3年」より）</p> <table> <tr> <td>委員会等のオンライン開催状況…「開催した」</td><td>17.4%</td> </tr> <tr> <td>「開催していない」</td><td>82.6%</td> </tr> </table> <p>オンライン開催に係る会議規則等の改正状況…「行った」9.4% 「行っていない」90.6%</p> <p>タブレット端末の議員全員対象の導入…51.9%</p> <p>本会議場でのタブレット使用状況…全員持ち込みが原則…40.5% 希望する議員のみ持ち込み可…18.0%</p> <p>タブレットを使用した事例なし…41.5%</p> <p>インターネットによる検索システムを導入している…86.1%</p> <p>会議録作成における音声認識システムを導入している…23.9%</p>	委員会等のオンライン開催状況…「開催した」	17.4%	「開催していない」
委員会等のオンライン開催状況…「開催した」	17.4%				
「開催していない」	82.6%				
岩崎	<p>国連では、最大の社会課題（高齢社会）対策はSDGs 2030の要であり、格差解消の対応にきめ細かな市民志向のリアルデータ分析が重要。</p> <p>日本における現状は、ポストコロナの先にどう発展するのか、元に戻るのかの分岐点にある。</p> <p>議会のデジタル化の目的はあらゆる災害時にも議会機能を十分に發揮し、住民とのコミュニケーションを確保することや誰も取り残されないデジタル社会に向けて議会が果たすべき市議会のリーダーシップを發揮すること、市議会が域内のコミュニティをとりまとめる役割を果たすために必要なデジタル改革等が現状であり、課題。</p>				
牧原	<p>2つの大きな課題（人口減少への対応、新型コロナへの対応）の鍵がデジタル化であり、その一環の一つとしての地方議会のデジタル化、オンライン議会。総務省通知（2020.4.30）により委員会のオンライン開催を認められる。</p> <p>オンライン議会開催の条件として、練習を続けること、オンライン参加の場が議会からも市民からも可視化すること。</p> <p>議長の進行能力、実施に際しての留意点・工夫点などの細かい情報の公開。</p>				
湯淺	<p>デジタル化の誤解がある（ハードウエアを入れることではない）。議会のデジタル化の意義は危機に強い議会の構築であり、住民との関係の再構築</p>				
寺沢	<p>長野市議会のデジタル化への取り組み（採決システム、常任委員会インターネット中継、タブレット端末、市民と議会の意見交換会のオンライン開催、委員会のオンライン開催）</p>				

説明内容	②今後への提言
	人羅 地方自治体には、そこに見合ったリテラシーが必要。住民自治という立場に立ち返るべき。科学と政策とを十分に関係づけた政策の形成と政策の執行体制が必要。市役所にはSE出身の人が多いので、そのような人材を探し、デジタルに強い仲間を探す。それらの人と知識を共有しながら市議会用のアプリを作ること。市民に説明ができるデジタル化。
	岩崎 非接触型社会への対応、新デジタル人材の育成、指導的地位を占める女性割合を増やすポジティブアクションを実現するためのデジタル化の促進と国連SDGsの実装へ、最適なテレワークBCP・介護・育児等への多様で柔軟な選択肢こそ、少子・高齢・人口減少社会の解決モデル。新デジタル社会の形成に強力な政治リーダーシップで地方の経済格差並びに情報格差の解消を優先すべきである。
	牧原 技術革新をにらんだ対応が必要。市民からのアクセスが容易なデジタル化は不可欠。
	湯淺 セキュリティについては、物理的セキュリティ（停電時など）と一体的に考えること。アバターやロボットを念頭においたデジタル化。現状として、本当に外に出せない情報とは何か、それをどう取り扱っているかをきちんと把握してから対策を考えること。
	寺沢 出産、育児中の議員のためにも、現在可能とされていない本会議にも、オンライン会議を取り入れるように働きかけていく事が必要。多様化による住民自治を広げるためにも、デジタル化が必要。意見交換、先進地会議等を行なながら、自治体議会が共に連携していく。議長会で話題になる、投票率低下や、成り手不足の課題に対応するためにも、デジタル化は有効と考える。
研修の成果	デジタル化は、民主主義と地方自治に寄与するものとして進めていくことが根底にあることを改めて認識し、その方向で進めている自治体があることを知ったことで、今後久留米市議会でも進めていくことができると確信した。 しかし、その場合、議会のどこをどのように変えていくかが重要であり、他の議員と知恵を出し合って作り上げていかなければならないこと、そのためには地方議会とはどういう意義があるものなのか、その中でデジタルがどういう役割を果たすかを見定めながら進めていかなければならぬことがよく分かった。今後、人口減少、コロナ禍への対応等の課題に対して、デジタル化を取り入れながら着実に進めていかなければならぬことが分かった。

# 研修報告書

令和4年 10月 24日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 秋永 峰子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年10月19日・20日
開催地	長野県長野市若里1丁目1-3ホクト文化ホール
参加議員名	藤林 詠子 古賀 敏久 秋永 峰子
研修項目	全国市議会議長会研究フォーラム ～デジタルが開く地方議会の未来議～
当該研修への参加動機・目的	久留米市議会でもデジタル化を進めているが、デジタル化によって何をめざすべきか、なぜデジタル化が必要かなど十分に整理できていない。全国の市議会がこれらの課題をどのように整理し、どうデジタル化を進めているかを学ぶために参加した。
説明者	【コーディネーター】 谷口 尚子（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授） 【事例報告者】 金澤 克仁（取手市議会議長）、板津 博之（可児市議会議長）、 林 晴信（西脇市議会議長）
説明内容	<p>1. 各議会でのデジタル化の現状</p> <p>金澤①議会（50回を超える公式な委員会・その他、非公式議会等で50回以上開催）。      ②オンライン事前説明で議案理解度が向上し、いわゆる「お尋ね質問」が減り議会の質が向上した。      ③現地視察（例 現地に行かなくとも現場把握ができ往復2時間かかる現場への移動がなくなり10分で終了）      ④広聴・広報（相手の都合に合わせて開催しやすい）      ⑤災害対応（災害時は地元に残りつつ議会・議員活動を行うことができた）      ⑥研修（オンライン視察は効率的だった）      ⑦ペーパーレス（年18万枚減・職員時間外大幅減）</p> <p>板津①議会報告会の完全オンライン化      ②議会グループウェアの導入</p> <p>林 ①市民からの「議員を減らせ」という声を議会への不信と捉え、安心・信頼・対話をキーワードに議会刷新を図ることを決意。      まず、市民の声を議会に反映するプロセスの中でどの部分をDX化していくかから検討。検討の結果、委員会中心主義をとることになった。ただ、決算審査での充実ではだめだということで、予算公聴会を開き予算審査に反映できるようにと考えたが、これについては今も模索中。      その後、コロナウイルス感染症の影響で、議会と語る等が機能不全に陥り、オンライン議会の物理的環境を整えた。（府内LANから独立したWi-Fi環境、議会独自ZOOMアカウントの取得、議場内大型モニター、委員会室へのプロジェクター完備）</p>

説明内容	<p>2. 各議会での議会運営のデジタル化</p> <p>金澤①オンライン事前説明      ②コロナ禍、学校休校による育児、介護、濃厚接触者等での自宅待機でも、オンライン委員会に出席      ③医療従事者とは平日の夜間、市のPTAとは土曜日の午前中など、情報を聞いたい相手の都合に合わせて開催      *今後、公民館にWi-Fi環境を整え、公民館をハブに市民との話し合いを持つ予定。</p> <p>板津①コロナ禍でも議会報告会を開催（議会だよりだけでなく、ケーブルテレビ、コミュニティFM、フェイスブック、地域回覧板、チラシなどで周知）し、一部議員はオンライン会議室システムを活用して参加。      報告会の様子をケーブルテレビで番組作成し放送。YouTubeでも配信。令和4年5月には完全オンラインの議会報告会を開催した。</p> <p>②議会グループウェアの導入によって、委員会資料を委員以外にも配信。グループでの意見交換が可能になった。様式のダウンロードも可能。</p> <p>林 ①委員会の委員が、班に分かれて市内に出かけ必要事項を調査し、問題点や課題点を抽出。それをオンライン委員会協議会で情報共有、課題集約を図る。      每月の委員会では委員長作成の資料に基づき、また、市の担当課と意見を交わしつつ、課題等に対する対策案を練る。      ②オンライン視察を受け入れてきた。現在リアル視察が多い。      ③オンライン議会と、語ろう会を実施することで、今まで参加したことのない層（若い女性）へアプローチできた。</p>
	<p>3. 提言</p> <p>金澤 ①瑕疵なくオンライン本会議を可能とするよう自治法改正を意見書として求めること      ②議会と事務局が共にうまく連携し歩む中、意見交換の中で豊富なアイディアが生まれた。議員全員でできることから取り組んできた。</p> <p>板津 ①当面はハイブリッドで行く。      ②市民のために事務局主導でなく議会主導で行う。</p> <p>林 ①議会DXはより多くの多様化した民意の集約化を行う。議会改革の3要素は、情報の共有、市民参画、議会の機能強化。それによって人々の生活をよりよいものへと変革すること。つまり市民福祉の増進が最終目的。      ②習うより慣れる。データの蓄積を全員で共有することで学ぶことができる。      ③デジタル化は自治体全体で進める。</p>
研修の成果	3つの市議会での実践はどれも重要であり、今後の方向性を示していただいた。特に、多様な住民の意見をどう市議会がキャッチし政策作りに反映させるか、予算委員会の中で反映させていくかは、今後是非取り組んでいきたい課題だ。また、コロナ禍等の災害時に、委員会を開催したり、市民の意見を収集したりするために、備えとしてのオンラインは訓練も含めて重要であり、日頃からの取り組みが欠かせないと考えると、今後さらにデジタル化の促進を図る必要があるので、できるところから取り組んでいきたい。

## 研修報告書

令和4年11月28日

会派名 みらい久留米議員団  
 代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
 報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年10月12日
開催地	東京都（オンラインで参加）
参加議員名	藤林詠子
研修項目	地方議員向け「自殺対策オンライン研修会」
当該研修への参加動機・目的	今年度は、国の自殺対策大綱の見直しの年で、久留米市でもそれに併せて計画見直しが予定されている。コロナで増えた自殺、特に子ども、若者の自殺動向や対策について、国の動きや他の自治体の取り組みを知るために参加した。
説明者	<p>【講演1】      「自殺対策の現状」      NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水康之</p> <p>【講演2】      「自殺総合対策大綱改定のポイント」      NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水康之</p> <p>【講演3】      「地域自殺対策の先進的取組事例の紹介（江戸川区ほか）」      NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク 小牧奈津子</p> <p>【講演4】      「長野県子どもの自殺危機対応チーム 取組み紹介」      NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク 下野精太</p> <p>【講演5】      「ライフリンクSNS相談『連携自治体』紹介」      NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク 堀辺美子</p> <p>【講演6】      「地方議会で効果的な質問を行うためには」      NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク代表 清水康之</p>

説明内容	<p>1. 他自治体の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区～区長がトップになる庁内会議をする。各部のトップが集まる。これがなければ、担当者が他の部、課をまわり、連携する必要を説明して回らなければならない。</li> <li>・足立区～生活困窮者自立支援事業などと連携している。 厚生労働省の発出文書を根拠としている。寄り添い支援で 居場所活動を行う。</li> </ul> <p>2. 若年層の自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RAMPS(精神不調に関する質問)を活用した子ども・若者の自殺防止を新潟県の高校、長野県の中学で実施。 タブレットでの質問(5分で回答終了)を実施し、必要な生徒にその後、養護教諭の面談を行う。 費用は、7万円+生徒1人あたり200円</li> <li>・長野県子どもの自殺危機対応チーム 3年間の実践、 コロナ禍前から未成年者の自殺率が高い状態が続いていた。 日本財団と連携して取り組みを開始した。 チームによる支援で、リスクのある中高生30件を担当。 自殺者ゼロ。 学校は、学校内だけで対応しようとする。地域機関や医療機関とつながるすべがない所をつなぐ。 子どもの支援者を支援する。 一般化するために地元の精神保健福祉士協会にコーディネートができるよう、人材育成している。 概算要求では、「若者の自殺危機対応チーム事業」の10分の10が交付金対象になる予定。補助先は、都道府県を想定している。</li> <li>・「SOSの出し方教育」は、中学時代に1回ではなく、毎年1回がよい</li> </ul>
------	--

	<p>3. SNS相談について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29歳以下の6割は、SNSで相談。</li> <li>・SNSは、入り口でその後の対応が問題。自治体と民間の連携で自殺リスクの見極め、支援方針の見立ては複数で行う。本人の了解を得て、支援を行う。</li> <li>・従来のSNS相談と違って、出口まで行うのが「生きることの包括的な支援」</li> <li>・自治体独自で相談を受けるのではなく、全国的に行ってるものに自治体も入ってもらう方がいい。</li> <li>・非言語情報がない中で受ける相談なので、独自の研修が必要。</li> <li>・研修もライフリンクが行っている。</li> <li>・SNS等相談事業における「連携自治体事業」自治体とライフリンクが連携して支援を行う。</li> <li>・危機事例が発生した時に担当者が府内で連携を求めて、連携できない。包括的支援ができる体制が整ってから、ライフリンクと連携してほしい。</li> <li>・つなぎ支援 「借金がある、食べ物がない、お金がない」などは、本人に了解を得て自治体につなぐ <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きづらびっと」とは別のアカウント「#いのちSOS」を用い、アクセスには、優先的に対応する。自治体職員は名刺大のカードをリスクのある人に渡す。</li> </ul> </li> <li>専用アカウントの対象は、「自殺リスクが高い、対面・電話相談が難しい。」方々である。安全・安心して利用が可能。</li> </ul>
説明内容	<p>4. 議会質問のポイント</p> <p>地域における自殺統計の調べ方の解説がある。</p> <p>議会質問のポイントは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自殺の実態を把握する ①地域の自殺の基礎資料 ②自殺実態プロファイル</li> <li>(2) 明確な根拠を提示する ①新・自殺総合対策大綱 ②地域自殺対策計画策定の手引き ③厚生労働省が発出する事務文書など</li> <li>(3) 的確なタイミングで質問する ①自殺対策強化月間・自殺予防週間 ②自殺総合対策大綱の見直し ③地域自殺対策計画の見直し</li> </ul> <p>5. 参加者からの質疑応答</p> <p>Q1 カードの渡し方は？</p> <p>A1 地域保健の保健師がカードを渡す 自殺未遂で救急搬送された方が退院する時にカードを渡す</p> <p>Q2 自殺対策の事業評価は？</p> <p>A2 自殺対策の効果測定は難しいが、自殺の背景にある要因の対応がどれだけできていくか、結果評価よりプロセスを評価した方がよい。地道に対策をしていくても、有名人の自殺報道があれば、自殺が増える短期的な数字の比較をするのではなく、社会づくりをどう変えていくのかの政策評価をすべきである。</p> <p>Q3 自殺対策の所管を精神保健の担当課から地域福祉課に変えたらどうかと思うが、いかがか？</p> <p>A3 それもよいと思う。国の所管は、社会援護局総務課である。総合的な対策ができるところがよい。啓発、未遂者支援、高校生の自殺防止は</p>

研修の成果	<p>・久留米市では、地域福祉課が「地域共生社会づくり」「重層的支援体制整備事業」を全国的に見ても先駆的に取り組んでいる。</p> <p>現在、保健所保健予防課が自殺対策の担当をしてるが、どうしても精神保健、個別支援中心になり、「社会づくり」の視点が弱いと感じる。</p> <p>自殺対策は、地域福祉課が所管した方が進めやすいのではと思うので質問してみた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・RAMPs(精神不調に関する質問)を活用した子ども・若者の自殺防止は効果的だが、県が国の補助を活用して実施してほしいと思った。</li><li>・「SOSの出し方教育」は、久留米市でも実施しているが、中学2年生のだけである。同じ講座の内容でも、子どもの状態が変わっており、受け止め方が違うので、「毎年行うことが有効」という講師の話を聞いて、久留米市でも毎年実施できればよいと思った。</li></ul>
-------	---

# 研修報告書

令和4年 12月 5日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年11月18日
開催地	東京都(オンラインで参加)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	自治体議員福祉研修プログラム「子どもの貧困」(ディスカッション)
当該研修への参加動機・目的	子どもの貧困は、コロナの前から社会問題であったが、コロナによる影響は、貧困世帯に強く現れた。学校がコロナのため休校になった時、子育て家庭は、どの世帯も大変であったが、テレワークができる仕事や休暇があり、休業補償が得られる保護者と、そうではない保護者がいた。就学援助世帯では、無料で食べられていた給食が提供されないことの影響は大きかった。一部は、学校で配布したタブレットを使った授業を試みたが、Wi-Fi環境のない家庭もあって、ICT教育の課題が見えた。コロナ禍で児童虐待が増えていることの一因は、貧困の問題があると思われる。久留米市のこのような現状は、全国的な問題なのか、他にどのような問題が出ているのか、どんな解決策があるのか知りたくて、研修に参加した。
説明者	I. 渡辺由美子(NPO法人キッズドア・理事長) II. 成澤廣修(東京都文京区長)

説明内容	<p>I. キッズドアの取り組み</p> <p>1. コロナ禍の困窮子育て家庭の現状 特定非営利活動法人キッズドアが、食料の配布を行った家庭から任意でお手紙をいただいている。その中に書かれたひとり親家庭の母親や子どもの言葉から、困窮の状況が分かる。統計調査では分からず、実感を伴った実情が分かる。 コロナ前から生活困窮であった家庭では、休校で学校給食がなくなったり、子ども食堂が休んだりすることの影響が大きく出ている。</p> <p>2. 二人親家庭の貧困 ひとり親家庭の貧困にスポットが当たりがちだが、二人親家庭でも病気や障害のため就労できなかつたり、仕事が長続きしない場合、また、収入が不安定な家庭は、支援から漏れている。ひとり親家庭には支給される児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成が使えないため、就学援助や生活保護しか使える制度がない。生活保護は、他の制度に比べハードルが高いため、何の支援策もなく、困窮が続くことがある。また、ひとり親家庭のように家族構成から気付いてもらえるわけでもないので、子どもに支援が届かない。 ひとり親家庭に給付金が配られたように、二人親家庭の貧困世帯にも給付が必要であるし、子どもへの支援が必要である。</p> <p>3. IT環境の脆弱さが招く格差の拡大と対策 コロナ禍で学校ICT化が進められたが、貧困世帯では、家庭にIT環境が整っていない場合が多い。そのため、休校中のオンライン授業、タブレットを持ち帰っての宿題が出ると差が出てしまう。 このような格差を出さないためには、ルーターの貸し出しや通信料の支援などが必要である。 また、家族がタブレット使用を見守る前提での利用を学校が行うと、家族のリテラシーの差が子どもの学習の差になってしまう。学校は、家庭環境の差があることを前提にICT推進を行ってほしい。 キッズドアでは、中1～高3に通信費無料でiPhoneを無償貸与したところ、7割の子どもの学力が向上した。</p> <p>4. 広がった教育格差・不登校とその対策 貧困世帯では、不登校の割合が高い。その傾向が、コロナでさらに高くなっている。コロナの影響がより強く家庭に響くからであろう。</p> <p>5. 受験生支援の必要性 企業の支援を受けて、貧困世帯の子どもにタブレット、Wi-fi端末を貸し出したところ、「成績が上がった」「志望校に合格した」など短期間でも成果が出た。 貧困の連鎖を断つには、教育は大変有効である。勉強部屋のない子ども、きょうだいがいて勉強できない子ども、塾に行けない子どもなどに学習を保障することは、成績が上がるだけではなく、非認知能力も身につき、自己肯定感が上がる。 自治体は、貧困世帯の子どもほど学習支援の成果が出ることを科学的に認識し、政策化してほしい。</p>
------	--

説明内容	<p>II. 文京区の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困に対応する手段の一つとして、2017年から「子ども宅食」に取り組んでいる。</li> <li>・行政、企業、NPO、財団、有志団体などが協働している。</li> <li>・文京区の「子ども宅食」は、行政が民間団体とコンソーシアムを組んでいるので、次のようなメリットがある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童扶養手当、就学援助世帯などに行政が案内を送る。</li> <li>②利用申し込みは、LINEで完結。</li> <li>③食品を自宅に送るので、周囲の目が気にならない。</li> <li>④定期的な食品配送とLINEで接点を持つことで家庭の変化に気づくことができる。</li> <li>⑤必要なサポートとともに困難に陥ることを予防できる。</li> </ul> </li> <li>・財政的には、ふるさと納税で年間5764万円(令和3年度)～9469万円(令和元年度)を集めている。</li> </ul>
研修の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズドアが実施しているファミリーサポート事業は、市でも実施できるのではないか。登録する保護者に必要な情報をまとめてLINEで送るというものだ。</li> <li>・「子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう…」と子どもの貧困対策推進法第1条にあるが、コロナによって格差は、さらに広がったということが調査データからもよく分かった。子どもの育ちへの影響をより小さくするためには、貧困世帯への支援をより手厚くしなければ平等にならない、ということも理解できた。</li> <li>・高校のオンライン授業を、通信料を気にしながらスマホで見ている生徒がいる一方、大きなディスプレイを専用デスクで見ている生徒もいると聞く。スマホでは、先生の板書も見えず、困ると聞いた。 学校にいる時は平等だが、オンライン授業になると、家庭環境の差ができる。</li> <li>・「教育は、社会にとって投資効果の高い事業である」ことは、講師の話にも出てきた。 子どもの現状の改善のためにも、将来のためにも、社会のためにも、困窮世帯の子どもの支援施策をきめ細かに行う必要があると思った。</li> <li>・コロナ休校時の緊急支援(区からQUOカード、民間団体からのおこめ券)や臨時便で、追加の食品を届けるなどの対応が早くできた。 夏休み増量便や新旧進学おめでとう便などを随時追加することもできた。仕組みが出来上がっているから、上乗せて応用することはできる。</li> <li>・困窮世帯がSOSを出しにくい状況は、久留米市でも同じで、見えない貧困を見る化するのではなく、「見えないまま支援する」という文京区の仕組みは参考になる。</li> <li>・久留米市でも、さまざまな団体が取り組んでいるが、仕組みをつくることが必要だと思った。</li> </ul>

# 研修報告書

令和4年 12月 5日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年11月19日
開催地	東京都(オンラインで参加)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	自治体議員福祉研修プログラム「ソーシャルインクルージョンの具体的内容～議会・議員の役割」
当該研修への参加動機・目的	「インクルーシブ」や「ダイバーシティ」は、福祉の領域の言葉ではなく、企業や将来の社会のあり方として使われるようになってきたが、まだ、議会内や市役所内で共有できる言葉にはなってないと感じる。具体的には、今後の政策にどう位置付けしていくのか学びたいと思った。
説明者	青山 侑 明治大学名誉教授
説明内容	<p>1. 社会福祉をめぐる新しい考え方として、2004年に出された「ロンドンプラン」で「ソーシャルインクルージョン」「社会的包容力」が示された。経済成長や環境問題と並んで社会的包容力が政策の大きな柱として示された。現金給付主義(給付の罠)から社会システム整備へ舵を切った。具体的には、老人福祉手当から介護給付へ。住宅バウチャーから公営住宅整備へ転換した。</p> <p>2. 社会から一定の人を排除する状況をなくそうとする公共の努力を「ソーシャルインクルージョン」という。</p> <p>3. 市民も行政も給付の罠に陥りやすい。</p> <p>4. 2020東京五輪パラリンピック後の課題は、ダイバーシティ&amp;インクルージョン。特別支援学校の功罪、卒業後のスポーツ環境、体育教員の障害者スポーツスキルなども課題である。</p> <p>5. 市民活動の種類の中で、ボランティアや社会福祉法人の制度はあるが、社会企業、ソーシャルエンタープライズの制度が日本ではなく、欧米にはある。</p>
研修の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民も行政も給付の罠に陥りやすい」という指摘には納得できる。</li> <li>そうではなく、社会システムを変えていく必要性について、合意形成が必要だと思う。</li> <li>「ロンドンプラン」にあるように、経済成長や環境問題と並んで社会的包容力が今後の政策の大きな柱となることが確認できてよかったです。</li> </ul>

# 研修報告書

令和4年 12月 5日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	令和4年11月19日
開催地	東京都(オンラインで参加)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	自治体議員福祉研修プログラム「ヤングケアラー(デスカッショhn)」
当該研修への参加動機・目的	久留米市でも相談窓口設置が設置されたヤングケアラーの課題について学びたいと思い、参加した。
説明者	①田村琢実 埼玉県議会議員 ②堀越栄子 一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事
説明内容	<p>①全国初のケアラーラー条例を制定して</p> <p>埼玉県議会が議員提案で制定した「ケーラー条例」は、現在10自治体で制定されている。</p> <p>1. 条例制定は、自民党ケアラー議員連盟からの情報提供で自民党議員団内にプロジェクトチームをつくり、令和2年2月定例会に議員提出議案にて提案し、可決した。</p> <p>2. 条例制定による施策は、ケアラー支援計画、実態調査、有識者会議、体験談動画作成、相談窓口の設置などを実施した。</p> <p>3. 教職員研修、福祉と教育の合同研修、学校外相談体制の充実などを実施。</p> <p>4. 要保護児童対策地域協議会による理解促進支援も実施。</p>

説明内容	<p>②ヤングケアラー支援の課題と必要な社会的取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ヤングケアラーの社会的背景には、ケアを必要とする人の増加、世帯人数の減少などがある。</li> <li>2. その結果、大人では担いきれない役割を子どもが担わざるを得ない状況が生まれている。</li> <li>3. 子どもが受けける制約は、「自由になる時間が少ない」、「進学、就職に影響する」、「日常になてしまふと困り感を自覚できない」などがある。</li> <li>4. ケアすることで得られることも多いことにも注目すべきである。例えば、生活能力や判断力が身についている。やりがいや家族との絆を感じている。病気や障害について理解が深いなどである。</li> <li>5. 現在の生活と将来に向けての支援が必要。子どもの権利を守るという視点に立ち、ライフチャンスを平等に保ち、潜在能力を最大限開花できるように支援が必要。</li> <li>6. ヤングケアラーに関する問題は、家族が抱える様々な課題が複合化して現れる。家族一人一人を支援する視点が必要。</li> <li>7. 既存の福祉政策だけではカバーできない問題には、新たな支援システムも必要。</li> </ol>
研修の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーの問題は、分かりやすいようで深くて複雑であると思った。</li> <li>・単なる傾聴の相談だけではなく、具体的にケアプランの変更、自助グループやピアサポートの場の設定など具体的な支援が有効と思う。</li> <li>・ケア体験を子ども自身がどうとらえているか、安心して話せる場も必要だと思う。</li> <li>・条例や計画がなくても進められる施策はある。</li> <li>・年齢に関係なく、家族がケアで生活しづらくなる課題が解決していないことがこの問題のベースになり、自治体の課題である。</li> </ul>